

さんさんネット 1月番組の見どころ

さんさんニュース
◆放送は、午前7時、正午、午後7時、午後10時、深夜0時
※毎週火曜、金曜日の午後7時に更新

- ・平成26年 南あわじ市仕事始め式
- ・平成26年 南あわじ市消防団 初出式
- ・2014年 南あわじ市成人式
- ・〔特集〕夢の競演！
淡路島ドリームサッカーフェスタ

いきいきライフ
◆放送は、午前8時、午後2時、午後8時
※毎週金曜日の午後8時に更新

- ・南淡文化芸能祭①②③〔全3回〕

企画番組
◆放送は、午前9時、午後1時、午後6時、午後9時
※毎週金曜日の午後9時に更新

- ・南淡路だんじり唄交流会①②③〔全3回〕

2014年 南あわじ市 成人式 ☆
○日時 **1月12日(日)**
受付12:30～ 開式13:30～

○場所 南あわじ市文化体育館
○対象者 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの人
※案内状の送付は行いません
住民票が南あわじ市にない人も参加できます
《お問い合わせ》生涯学習文化振興課 ☎37-3020

独身男女の出会い交流
おたすけ隊が参加者を募集!

内容 「寄っといで♪ ぶらりフリー交流」を開催します。気軽にぶらり立ち寄りしてみてください。(申込不要、参加費も無料)

日時 **1月28日(火)** 午後7時～9時
場所 緑市民センター 2階会議室
☎少子対策課 ☎44-3040

大会結果 (敬称略)

○数字が順位。関係のみ掲載

◆ふれあいグラウンド・ゴルフ大会(兵庫県大会)
(11月16日、神戸運動公園ユニバー記念競技場)
▽団体成績
③ 福良グラウンド・ゴルフ愛好会(伊勢崎 孝夫、勇村欣作、川脇清満、森山修、天野勝幸、宮崎千種)

◆第12回五色百人一首神戸大会(11月24日・西須磨小学校)
▽団体の部
③ あはちしま
▽青の部(高学年、中学の部)
② 西川太志(柳学中)
③ 市原笑美子(沼島中)
▽黄の部(高学年、中学の部)
② 西村虎次郎(南淡中)
▽橙の部(高学年、中学の部)
① 市原丈(沼島中)

◆第29回南あわじ市家庭婦人バレーボール大会
(12月8日・松帆小学校)
① VOICÉ
② ブルーマリリン
③ 北阿万、
③ グリーンクラブ

◆淡路うずしおフェスティバル2013テニス大会(ダブルス) 試合結果
(11月10日・国立淡路青少年交流の家)
▽男子Aクラス
① 森川和範、田中涼② 稲山和彦、中川澄夫③ 林田栄一、岡田謙治、③ 林祐司、久保拓万
▽男子Bクラス
① 船木聖、船木凌② 南宏充、岡本薫③ 濱藤行雄、増本吉次③ 地主尚正、大継佳典
▽女子Aクラス
① 佐藤浩子、梅野奈々② 武田京子、福原理恵
▽女子Bクラス
① 山本貴子、岸やよい② 守本圭希、藪田真梨子

◆第9回南あわじ市ジュニアバレーボール大会
(11月24日・国立淡路青少年交流の家体育館他)
▽I部
① 賀集少女バレーボールクラブ
② 北阿万JVC
③ 松帆少女バレーボールクラブ
③ 市少女バレーボールクラブ
▽II部
① 湊少女バレーボールクラブ
② 辰美少女バレーボールクラブ

みなさんのお役に立ちます

○植木剪定 ○大工・左官仕事 ○農作業 ○除草・草刈 ○軽作業
○施設管理 ○清掃 ○毛筆筆耕 ○家事手伝い(掃除・洗濯・食事支度) など

会員募集中

お気軽にお電話下さい **どんな仕事でもご相談下さい**

(公社)南あわじ市シルバー人材センター
広田事業所 TEL / 0799-45-0012
〒656-0478 南あわじ市市福永 358-1 (三原庁舎内)
TEL / 0799-42-5339 FAX / 0799-42-6044
福良事業所 TEL / 0799-52-0070
西淡窓口 TEL / 0799-36-2083

固定資産税の対象となる償却資産の申告

申告期限 **1月31日(金)**
対象 固定資産税の対象となる償却資産をお持ちの人は平成26年1月1日現在の状況を申告ください。
◆すでに申告している人
年末に申告書を送付していただきますので、変更の有無を申告ください。
◆これまで申告していない人で平成25年中に新たに償却資産を取得した人
申告が必要です。申告書の様式が手元ない場合は、税務課にご連絡ください。

提出先 総合窓口センター
または税務課、連絡所、支所、出張所
固定資産税の対象となる償却資産とは:
事業用に使うために所有している減価償却資産です。
《具体例》小売業の陳列自動車販売機、看板レジスター、飲食店の厨房設備、テレビ、製造業の製造機械受電設備、構内舗装、農業の野菜収穫機、漁業の漁船巻上機など。
※家屋や自動車、特許権のような無形減価償却資産は対象となりません
☎税務課 ☎43・5022

20歳になったら国民年金

国民年金は、全ての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳から60歳までのすべての人は、公的年金(国民年金)に加入することが法律で義務付けられています。国民年金は老後の所得保障だけでなく、生活の安定のために前もって保険料を申し合ってお互いを支え合う制度です。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

届出や保険料の納め忘れがあると、年金が支給されないことがありますので、必ず手続きをしましょう。
※収入がなく保険料の支払いが困難な場合は、保険料納付免除制度や学生納付特例制度(学生のみ)、若年者納付猶予制度(30歳未満)があります

年金相談(要予約先着24人)
日時 **2月7日(金)**
午前11時～午後3時
場所 **南淡公民館**
☎市民課 ☎43・5023

洲本税務署からの お知らせ 所得税の雑損控除等説明会の開催について

昨年4月13日に発生した「淡路島を震源とする地震」により、住宅や家財などに被害を受けられた人は、その損害の程度・金額により所得税法による雑損控除または災害減免法による所得税の軽減免除の適用を受けることができる場合があります。その制度の内容、損害額の計算方法等についての説明会を以下のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。なお、当日は、確定申告書の記載についての相談及び受理は行いませんのでご了承ください。

第1回	2月3日(月)	10:30～12:00
第2回	2月3日(月)	13:30～15:00
第3回	2月4日(火)	10:30～12:00
第4回	2月4日(火)	13:30～15:00

◆開催場所: 淡路文化史料館 (下図参照) 洲本市山手1-1-27

※第1回から第4回の説明会は、全て同じ内容です。ご都合の良い時間帯を選んでご利用ください。
※混雑の状況で開催時間より早めに受付を終了する場合があります。
※会場の駐車可能台数には限りがあります。

洲本税務署 ☎24-1212

大切な家族や地球を守るために日常点検や定期点検が必要です。

クルマのメンテナンスは、黄色い看板の認証工場まで!

兵庫県自動車整備振興会 南あわじブロック